

第1回
高槻市教育振興基本計画検討委員会

【資料3】

(4) 高槻の教育をめぐる状況について

(本編)

社会状況の変化

- **人口減少・高齢化**の進展
- 急激な技術革新 Society5.0社会の到来
- グローバル化の進展と国際的な地位の低下
- **子どもの貧困**など社会経済的な課題

教育をめぐる状況変化

子ども・若者をめぐる課題

○生活体験の不足

○学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていく事に課題がある

○国際調査の結果で読解力の低下や自己肯定感の低さが指摘されている。

○子どもの体力については、全体としてはゆるやか向上傾向が見られる。

運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られる。

○健康や安全 ○生徒指導面 ○障がいのある子どもの教育

○外国籍の子ども 等の増加

地域コミュニティのつながりの希薄化

家庭の状況の変化（三世代家庭の減少、核家族化、一人親世帯の増加）

教師の負担の増加

新しい時代を見据えた学校教育の姿 (2020年代を通じて実現を目指すイメージ)

【育成を目指すべき資質・能力】

□ 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

(第3期教育振興基本計画「2030年以降の社会像の展望を踏まえた個人の目指すべき姿」)

□ 変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予想不可能な未来社会を自立的に生き、**社会の形成に参画**するための資質・能力を一層確実に育成

(新しい時代の初等中等教育の在り方について (諮問) より)

2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

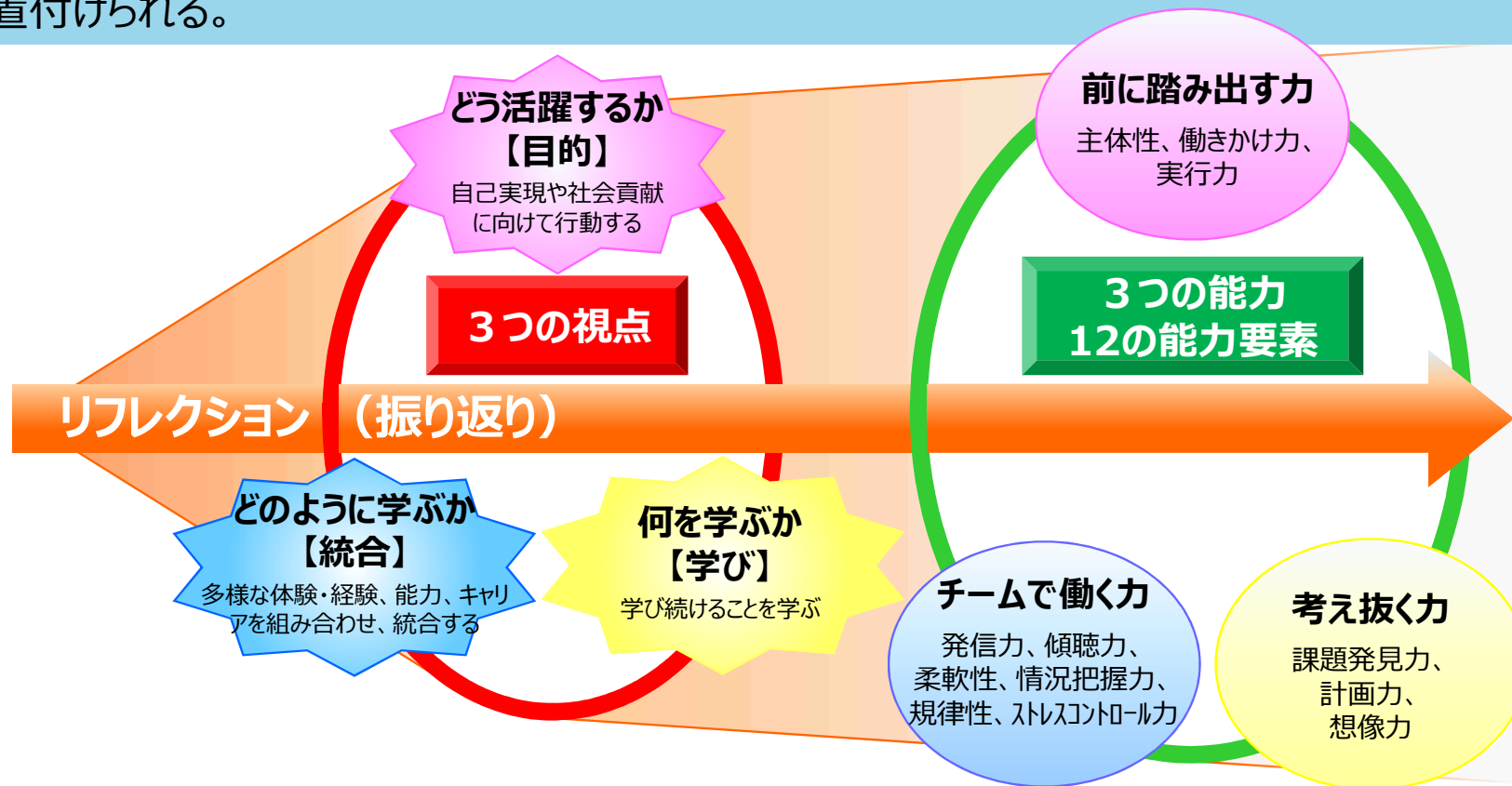
- **持続可能な開発目標（SDGs）**をはじめとして社会の持続的な成長・発展を目標とする**国際的な政策の動向**を踏まえ、**社会の未来像**を描き、その実現に向けて教育はどのような役割を担うべきかを明確にする必要がある。
- **人生100年時代**を豊かに生きる
- **Society5.0**を生きる
- 教育を通じた一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化

参考

「人生100年時代の社会人基礎力」とは

【経済産業省】

「人生100年時代の社会人基礎力」は、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力と定義され、社会人基礎力の3つの能力／12の能力要素を内容としつつ、能力を発揮するにあたって、自己を認識してリフレクション（振り返り）しながら、目的、学び、統合のバランスを図ることが、自らキャリアを切りひらいていく上で必要と位置付けられる。



参考

「人生100年時代の社会人基礎力」の「気づき」の設定

【経済産業省】

個々人が生涯オーナーシップにもとづき、自らが持つ・持たざる能力や体験をリフレクシオン（振り返り）するため、ライフステージの各段階で意識することが求められる“問い”を示すことが有用ではないか。

	就学前教育 幼稚園教育要綱 保育所保育指針	初等中等教育 学習指導要領	高等教育 大学設置基準等	教育と社会との関係の接続 （これまでの単位）	新人 社会人 社会人基礎力 〔2020年〕	中間 社会人	中高年 社会人
何を 学ぶか 【学び】	・学びに向かう力が ついているか	・主体的に自己を 発揮しながら学 びに向かう態度 はついているか	・どんな専門分野 を修めて社会で 活躍するための 礎とするか		・自らが付加価値 を生み出すため の学びはなにか ・学びの広さや深 さを構らえるか	・強みを生かし、 弱みを克服する 学びはなにか ・社会や技術の 変化に対応す るための学びは なにか	・持続的に活躍し 続けるために必要 な学びはなにか ・経験等を引き継 ぐための学びは なにか
どのように 学ぶか 【相合せ】	・大人との触れあ いは十分か ・他者との関わりは 十分か	・学校種間の連携 や交流は十分か ・共に尊重し合い ながら協働して 生活していく態度 はついているか	・年代、地域、文 化なども超えた多 様な人と関わっ ているか		・多様な人と出會 い、視野を広く 持ち、多様な機 会を得ているか	・多様な人との関 係性を構築し、 価値の創出に 向けて組み合わ せているか	・多様な人との関 係性を活用し、 活躍の場や活動 の領域をこれまで より広げているか
どう 活躍するか 【目的】	・よりよい生活を 営もうとしているか	・自分のよさや可 能性を認識して いるか	・得意不得手を踏 まえて、企業・社 会とどのように関 わりたいか		・組織や家庭との 関係でどんな自 分でありたいか	・自己実現するた めにどのような行 動が関係か	・これまでの経験を 踏まえ自らが社 会に提供できる 価値はなにか
	リフレクシオン（振り返り）				リフレクシオン（振り返り）		
3つの能力 12の能力要素	・主体的・対話的に深い学び ・キャリア教育の充実				・多様な経験の積み重ね ・リフレクシオンと多様なフィードバックの積み重ね		
	教育や体験活動を通じた育成／育成の支援					仕事や地域での実践を通じた深化／研鑽領域の整備	

国の動向

○学習指導要領(平成29年告示)の完全実施

小学校・・・令和2年度 中学校・・・令和3年度

○「新しい時代の初等中等教育の在り方」

・多様な子どもをだれ一人と取り残すことのない、個別最適化された学びの実現

- これからの学びを支える ICT や先端技術の効果的な活用について
- 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について
- 教育課程の在り方について
- 教師の在り方について
- 高等学校教育の在り方について
- 幼児教育の質の向上について
- 外国人児童生徒等への教育の在り方について
- 特別支援教育の在り方について

学習指導要領の実施について 平成29年告示

基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、**子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力**を一層確実に育成。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する**「社会に開かれた教育課程」**を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、**確かな学力**を育成。
- 特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、**豊かな心**や**健やかな体**を育成。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公民」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない。

**主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善**

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、深い理解を育むための学習過程の質的改善

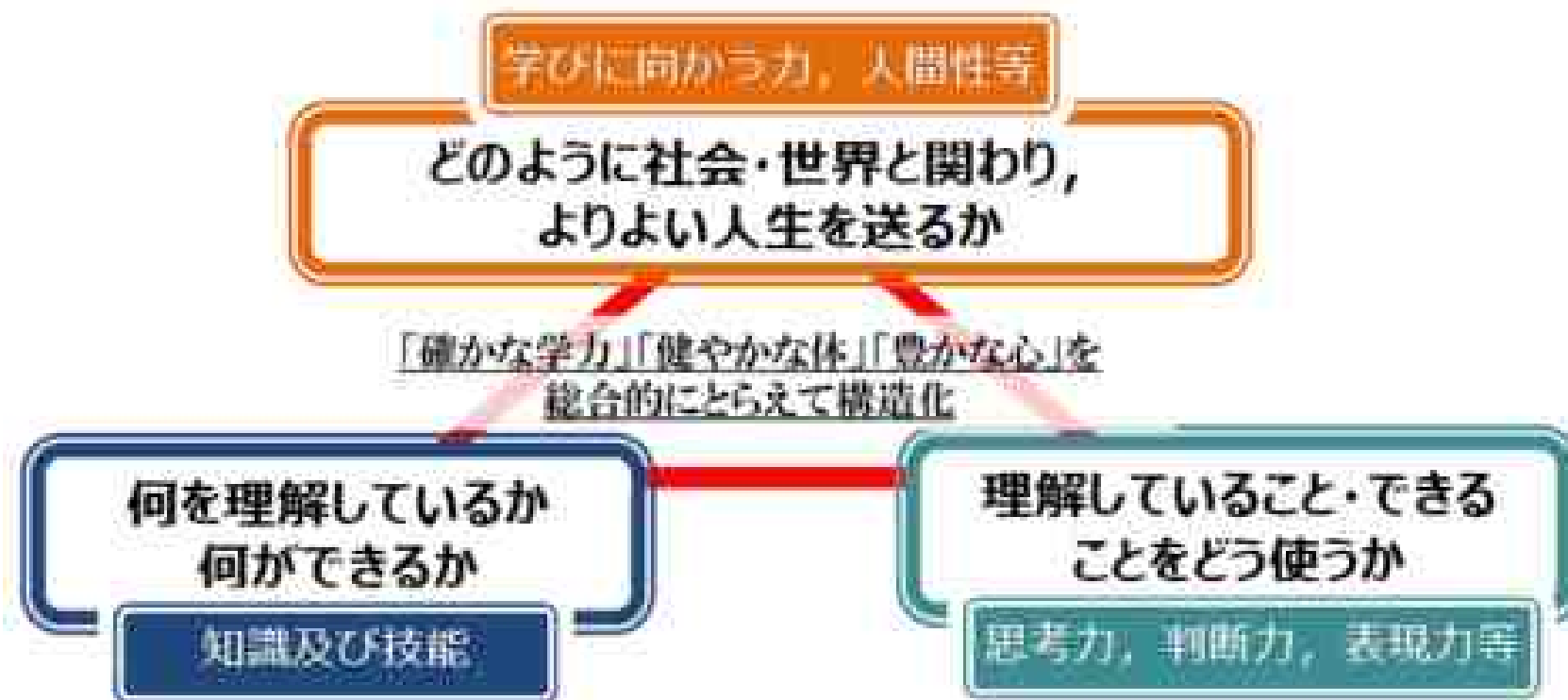


※ 学習指導要領については、国語科等専攻科等を除いて小・中・高・大学等別で改訂されることと同様に、この資料も改訂される。また、改訂の際には、各教科等の学習指導要領を一体的に見直し、関係する教科等も一体的に見直しを行う。

育成すべき資質・能力の三つの柱



学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

生活にわたり学習する基礎が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のペースで学習に取り組む力や、自ら考え、課題を解決する力、主体的に学ぶ意欲や態度が育まれている。



主体的な学び

対話的な学び

深い学び

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的に学ぶ意欲や態度の育成

自己のペースで学習に取り組む力や、自ら考え、課題を解決する力の育成



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、異なる考え方を手探りにもとめること等を通して、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できている。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることにつながる「深い学び」が実現できている。

各種調査について 資料③⑤～③⑨

調査名	対象	内容
○OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2018調査)	義務教育終了段階の15歳	読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施。
○国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2015調査)	小学校4年生 中学校3年生	算数・数学、理科の到達度を国際的な尺度によって測定し、児童生徒の学習環境等との関係を明らかにするため実施。
○OECD国際教育指導環境調査 (TALIS2018調査)	教員及び校長	学校の学習環境と教員及び校長の勤務環境に焦点を当てた調査。
○全国学力学習状況調査 (文部科学省)	小学校6年生 中学校3年生	平成31年度は、国語、算数・数学、英語を実施。

国内外の各種調査の結果について

【PISA2018調査、TIMSS2015調査】

○世界トップレベルを維持

▲複数の文書や資料から情報を読み取って、根拠を明確にして自分の考えを書くことに課題。 ▲言語能力や情報活用能力に課題。 ▲デジタル時代における情報への対応に課題。

【TALIS調査】

▲教員の労働が参加国中最長

【全国学力・学習状況調査】

○学力の底上げ

○児童生徒の学習時間その他の学習状況も改善

◇家庭の社会経済的背景が児童生徒の学力に影響を与えている。

高槻の教育をめぐる状況について

目標 1 – 1 確かな学力の育成

【現状と課題】

○全国学力学習状況調査より

- ・平均正答率は向上傾向がみられる。 資料①

平成31年度調査の結果の課題について

- ▲小（国語） 目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く問題や、漢字を正しく書く問題に課題があった。
- ▲小（算数） 記述式の問題に課題があった。
- ▲中（国語） 話合いの話題や方向を捉えて自分の考えをもつといった問題や、伝えたい事柄について、根拠を明確にして書くといった問題に課題があった。
- ▲中（数学） 数学的な見方や考え方を問う問題に課題があった。
- ▲中（英語） 記述式の問題に課題があった。

目標 1 – 1 確かな学力の育成

【現状と課題】

○全国学力学習状況調査より

質問紙調査では、多くの質問項目で上昇傾向が見られるが、全国値を下回っている項目も多い。 資料②～⑨

- ・「1日当たり1時間以上の勉強する」
- ・「学校の決まりを守っていますか」等

▲学習習慣に関する項目が全国値より低い 資料⑪、⑫

- ・児童生徒質問紙 生活習慣・学習習慣

目標 1 – 2 豊かな人間性の育成

【現状と課題】

全国学力・学習状況調査・質問紙より

▲ (小) 規範意識、自己有用感が全国値より低い 資料①①

▲ (中) 規範意識、自己有用感が全国値より低い 資料①②

・児童生徒質問紙 規範意識、自己有用感

・いじめ認知件数 資料②①

(小・中)…増加傾向

・不登校児童生徒数 資料②②

(小)…増加傾向 (中)…維持

目標 1 – 3 健やかな心身の育成

【現状と課題】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

▲体力合計点は、全国値を下回っている。 資料⑬

▲種目別に見ても、全国値を下回る項目が多い。 資料⑭、⑮

▲運動習慣についても、「1週間の総運動時間の状況」において、中学校は、運動する子どもとしない子どもの二極化が顕著。 資料⑱

○小学校：体育の授業改善傾向にある。

*「授業の目標が示されている」は、全国値より上回っている。「振り返る活動・話し合う活動」を行っているについては、全国値を下回るが、上昇傾向にある。

○中学校：体育の授業改善が進んでいる。

*「授業の目標が示されている」、「振り返る活動・話し合う活動を行っている」が全国値より上回っている。

目標 1 – 3 健やかな心身の育成

【現状と課題】

全国学力学習状況調査より

▲生活習慣に関する項目が全国値より低い 資料⑪、⑫

全国体力・運動能力 運動習慣調査より

▲運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きかを問う質問について、上昇傾向にあるが、全国値より低い 資料⑲

目標 2 – 1 学校力の向上

【現状と課題】

小中一貫教育について

- 小中一貫教育の充実に向けて、各校区での取組が進んでいる。
- めざす子ども像を共有し、「教育内容」「指導方法」を共有し、一貫した学習指導に取り組んでいる。
- ▲学校間の移動に時間がかかるなど、物理的な側面に課題がある。

教職員に関する状況について

- ▲40代～50代の教員が少ない。（指導実践の継承） 資料③①、③②
- ▲経験の浅い教員の指導力に課題がある。
- ▲教員の勤務時間が長時間である。

目標 2 - 1 学校力の向上

【現状と課題】

安心・安全な学校づくりについて

- 災害による被害の復旧及びブロック塀の撤去等の安全対策を行った。
- 小学校に警備員の配置を行った。
- 通学路防犯カメラの運用・管理を行った。

地域ぐるみの安全体制の整備

- 地域安全センターの活動を通じ、地域全体で子どもを見守る意識を市内に浸透させることができた。
- 安全教育及び危機管理体制の整備各学校で不審者侵入や、火災、地震、洪水等の安全マニュアルを見直し、整備し、それに基づく訓練を計画的に実施できた。

教育環境の整備

- 小中学校教員一人一台のパソコンを導入した。 資料③
- ▲インターネットの利用が集中した時、回線が不安定になる。

目標 2 - 1 学校力の向上

【現状と成果】

読書環境の充実

○市立図書館との連携を図ることができた。

特別支援教育の充実

○支援が必要な児童・生徒の障がいの状況や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援が行われるよう支援学校のセンター的機能やリーディングチームの巡回相談を活用し、環境整備に努めた。

○また、医療的ケアを必要とする児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、看護師の配置を進め、医療、福祉等と連携し環境整備に努めた。

支援学級数の推移

資料②⑤

目標 2 - 1 学校力の向上

【現状と成果】

幼稚園教育の充実

○各園の教育課程に準拠しながら教育実践を展開し、「遊び」を通じた総合的な指導を行う中で「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育めた。

異年齢教育の充実

○異年齢児が同じ学級で過ごすことで、年齢や学級を超えた自然な関わりが豊かになり、人間関係や遊びの幅に広がりが見られ、4 歳児の意欲・5 歳児の自己有用感の育成が図られた。

地域の幼児教育センターとしての取組の推進

○各施設において、「園庭開放」「あそぼう会」「3 歳児クラブ」等を通して就学前の子育て相談の実施や保護者同士のつながりを支援することができた。また在園児保護者に対しても、教育課程外の教育活動として「なかよしタイム」の実施、「子育て講座」等を開催し、子育て支援が充実した。

目標 2 - 2 家庭力の向上

【現状と成果】

家庭の教育力の向上

- 学校園 P T A がそれぞれの課題やニーズに合った家庭教育学習会を全学校園で企画した。
- 子育てに関する新たな発見や気づきの機会の提供ができた。
- 参加者にとっては、「子どもとの接し方の勉強になった。家族との話し合いの場を大切にしたいと感じた。」など満足度が高く、次回の学習会への期待感につなげることができた。

P T A 活動への支援

- 学校園 P T A の代表等を対象とした研修会を通じて、リーダー養成の機会を提供することができた。
- 保護者対象の学習会や、家庭への教材配付などを通じて、子ども・子育て世代に対し、人権の学びを深め、考える機会を提供することができた。
- 人権教育に資する映画等の鑑賞の機会を提供し、様々な世代に人権感覚を養う機会を提供することができた。

目標 2 – 3 地域の教育力の向上

【現状と課題】

地域の教育力の向上

○世代間や地域の交流等が活発に行われ、地域教育協議会の様々な取組により、子どもを見守り育てる地域づくりの推進につながった。子どもが主体的に地域活動に参画できる取組が進められた。

○「放課後子ども教室」は、3小学校区での新規開設につなげることができた。また、地域の参画を得ることで、世代間や地域の交流等が活発に行われ、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が高まり、地域全体の教育力の向上につながった。

▲地域教育協議会を中心とする地域に根ざした交流活動は、地域社会の活性化と家庭の孤立化防止等に効果が期待されることから、協議会の更なる活動を推奨・推進し、併せて地域、家庭、学校の連携を推進する。また、若年世代の参画を地域に呼びかけ、異世代間の縦の関係づくりを推進する。

目標 2 - 3 地域の教育力の向上

【現状と課題】

青少年を育む社会環境づくり

○青少年指導員による調査・夜間パトロールを実施するとともに、高槻市青少年指導員協議会をはじめ、関係機関との連携を図り、青少年の健全育成に係る取組や情報共有等を行ったことにより、地域の中で青少年が健やかに育つ環境の整備を図ることができた。

▲解決に向けて組織的かつ関係各所との連携を強化した取組を推進する必要がある。青少年が安全で安心して生活ができる社会環境づくりに向け、青少年指導員が継続的かつ効果的に活動できるよう支援する。

目標 2 - 3 地域の教育力の向上

【現状と課題】

青少年を育む社会環境づくり

○青少年指導員による調査・夜間パトロールを実施するとともに、高槻市青少年指導員協議会をはじめ、関係機関との連携を図り、青少年の健全育成に係る取組や情報共有等を行ったことにより、地域の中で青少年が健やかに育つ環境の整備を図ることができた。

▲解決に向けて組織的かつ関係各所との連携を強化した取組を推進する必要がある。青少年が安全で安心して生活ができる社会環境づくりに向け、青少年指導員が継続的かつ効果的に活動できるよう支援する。

目標 2 - 3 地域の教育力の向上

【現状と課題】

図書館事業の充実

○「高槻市子ども読書活動推進計画」に基づき、「まちごと子ども図書館」事業等を展開するとともに、学校図書館や公共施設等と連携し、子どもたちが読書を楽しめるように環境整備に努めた。

○オンラインデータベースを活用したレファレンスを行った。また、北摂地区における公立図書館の広域利用を引き続き実施し、公民館等の公共施設において、インターネット等で予約した本の受取や返却及び一般書の貸出し等の取組を行う「まちごと図書館」事業を開始した。

▲「まちごと子ども図書館」事業を引き続き実施し、学校図書館や公共施設等との連携強化に取り組むとともに、「まちごと図書館」事業の広報を強化し、事業周知に努める。

社会状況の変化をふまえた諸課題への対応について

- ①安全教育の推進
- ②ICT機器を活用した教育の充実
- ③施設一体型小中一貫校の推進
- ④コミュニティ・スクールの導入に向けた準備

①安全教育の推進

平成 5・6年 プール事故

平成 6年9月 「学校安全対策について（指針）」策定

平成 8年3月 「高槻市学校・幼稚園安全教育の手引」作成

平成18年3月 「高槻市立学校園における安全対策及び危機管理
マニュアル」作成

平成30年6月 大阪府北部地震

令和元年12月「学校安全の手引き」の改定

「学校安全推進モデル校（寿栄小学校）を指定

令和 2 年1月 「学校安全セミナー」

①安全教育の推進

【学校安全のめざすべき姿】

- (1)すべての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることをめざす。
(2)学校管理下における児童生徒等の事故等に関し、死亡事故の発生件数についてはゼロ、負傷・疾病の発生率についてもより一層減少傾向にすることをめざす。

(独) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付金（医療費）発生件数

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
小学校	9 5 7 件	9 7 3 件	9 0 4 件	8 2 9 件	8 9 6 件
中学校	8 4 6 件	8 1 0 件	6 7 1 件	6 9 1 件	7 4 6 件
発生率	6.5 %	6.5 %	5.8 %	5.6 %	6.2 %

②ICT機器を活用した教育の充実について

【目的】

ICT機器を活用し、全ての児童生徒に対する質の高い学びを学校現場で実現する

【本市の主な取組】

- ①児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備
- ②ICT機器の活用等に関する研修の充実
- ③情報活用能力の育成をテーマとした調査研究
- ④統合型校務支援システムの導入 等

③施設一体型小中一貫校の推進

○連携型（施設分離型）小中一貫教育について

【目的】

○社会に参画し、責任を果たしながら自分らしく生きていくために、21世紀の社会を生き抜く力としての学力の獲得を目的とする。

【現状】

○平成22年度～平成27年度 既存の校舎を活用した「連携型（施設分離型）」で、小中一貫教育に関する研究を進めてきた。その中でも、特に**学習指導・生徒指導**の内容について連携した問題提起と解決法の模索、学校間の密な情報共有、小中学校それぞれの特長を互いに活用について研究を進め、成果を上げている。

○**平成28年度から、全中学校区で連携型小中一貫教育**を実施している。

【今後】

○まちづくりの一層の充実をねらった位置づけとあわせて、第四中学校区に**施設一体型小中一貫校の設置**について検討。

③施設一体型小中一貫校の推進

○施設一体型小中一貫教育の期待される効果

(1) 学力向上

- * 効果的な教育課程の編成
- * 小学校高学年における教科担任制の導入
- * 学力格差の是正

(2) 豊かな人間性の醸成

- * 異学年による生活の日常化
- * 人生を見通す場の設定

(3) 地域との協働関係の強化

- * 学校と地域の信頼関係の累積

分離型から
施設一体型への転換

④コミュニティ・スクールの導入に向けた準備

【目的・仕組み】

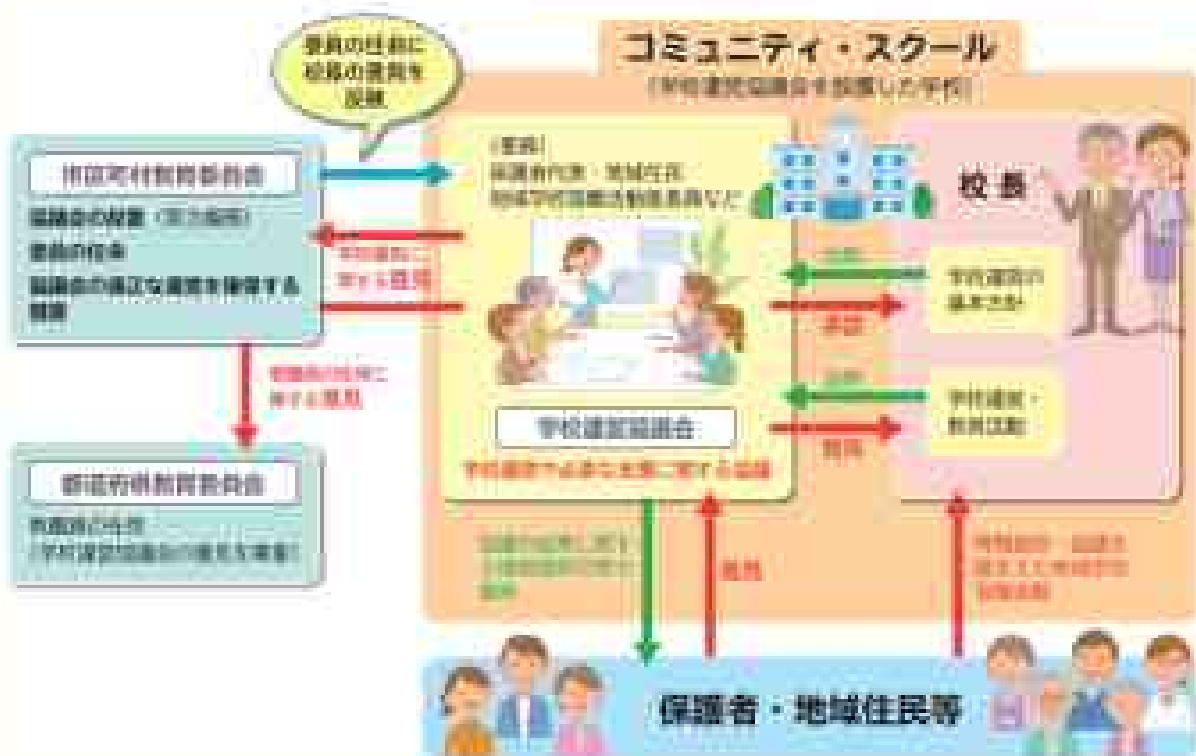
- **学校運営協議会の目的**として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化する。
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、**学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むこと**が可能となる「地域とともにある学校」への転換を図る仕組み。
- 学校運営校議会において、学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校と地域住民等との**連携・協力**を促進していく。
- 小中一貫教育など学校間の教育の円滑な接続に資するため、複数校について一つの学校運営協議会を設置できる。

【今後について】

- ・現在は、コミュニティ・スクールの実施は**努力義務**である。
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」より
- ・令和4年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」を目指している。
- 第3期教育振興基本計画より

④コミュニティ・スクールの導入に向けた準備

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設けた学校）の仕組み



学校と地域がパートナーとなることで...



学校運営協議会を設けた学校の役割

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

(参考) 資料編との対応について

- 全国学力学習状況調査について
資料編①～⑫
- 全国体力運動能力・運動習慣調査
資料編⑬～⑳
- 子どもの現状
 - ・生徒指導資料 資料編㉑～㉒
 - ・高校進学率 資料編㉓
- 学校の状況
 - ・児童生徒数の推移 資料編㉔
 - ・支援学級の推移 資料編㉕
 - ・外国人児童生徒の状況 資料編㉖
 - ・就学援助認定者数 資料編㉗
- 教職員に関する状況
資料編㉘～㉚
- ICT機器の活用について
資料編㉛～㉜
- 各種調査について
資料編㉝～㉞